

令和6年度 第12回若桜町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年3月5日				招集の場所	若桜町公民館 2階 研修室			
開会時刻	午前9時00分				閉会時刻	午前10時28分			
出席委員	1番	杉本 一歳	2番	西本 正敏	3番	津村 光明			
	5番	田中 圭子	6番	山根 巖	7番	小林 正樹	8番	藤原 重明	
	9番	伊井野 孝一	10番	山本 義紀	推進委員	植嶋 荘司	推進委員	永原 聡	
欠席委員	4番	奈羅尾 壽夫							
日 程	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事録署名委員の決定</p> <p>4 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">報告第1号 農業委員会行事等の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">報告第2号 農地法第18第6項の規定による通知について</p> <p style="padding-left: 20px;">報告第3号 公共工事の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書の内容変更について</p> <p>5 付議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について（7件）</p> <p>6 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">4月の農業委員会総会の日程 4月9日（水）</p> <p style="padding-left: 20px;">令和7年度若桜町農業委員会総会の開催日程等について</p> <p style="padding-left: 20px;">若桜町農業委員会互助規程に係る中間決算について</p>								
委員会出席者	小林事務局長 伊賀事務職員								
議事録署名委員	5番	田中 圭子	6番	山根 巖					
議 事 内 容									
1. 開 会	事務局 (小林局長)	<p>それでは、本日の欠席者は奈羅尾委員さんでございます。</p> <p>定足数に達していますので、これより第12回若桜町の農業委員会総会を始めます。</p> <p>開会に当たりまして、山本会長よりご挨拶をお願いします。</p>							

5. 付議事項		<p>〇〇〇〇さんです。利用権設定期間については、令和4年4月13日から令和14年4月12日までとなります。合意解約日は令和7年2月13日、解約理由は自作を行うということによるものです。説明については以上です。</p>
	会 長	<p>報告第2号について委員の皆さんのほうから質問等ありましたらお願いいたします。</p>
	小林委員	<p>この2枚解約したわけですけれども、この〇〇〇〇さんが〇〇〇〇の隣の圃場で隣接しておりますので〇〇〇〇さんの方が一緒につくっても良いということで、今回解約をさせていただきました。</p>
	会 長	<p>そのほか質問ございますか。 報告第2号についてはよろしいでしょうか。 (意見等なし) それでは、報告第3号 公共事業に伴う農地転用報告書についてお願いします。</p>
	小林局長	<p>報告第3号 公共工事の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書の内容変更の提出がありましたので、下記のとおり報告します。 工事名、八東川外河川災害復旧工事（5年災266号及び267号）です。土地の表示等につきましては、八頭郡若桜町大字大炊字大田〇〇〇番地、これは筧サービスの工場と新町の間にある土地となります。変更箇所につきましては、期間でありまして令和6年4月28日から令和7年2月27日までの期間を、令和6年4月28日から令和7年3月31日までの延伸をするというものとなります。延伸理由につきましては10トンダンプの確保が困難な状況にありまして土砂の搬出に日数を要するというご事情でございます。説明については以上です。</p>
会 長	<p>報告第3号について、皆さんのほうからご質問等ありましたらお願いします。 (質問等なし) 質問等特にないようですので、本件については終わらせていただきます。 次に付議事項、議案第1号 農用地利用集積等促進計画の決定についての説明をお願いします。</p>	

	<p>小林局長</p> <p>会 長</p> <p>伊井野委員</p> <p>会 長</p> <p>小林局長</p> <p>会 長</p>	<p>議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてご意見を願います。一括方式で行います。まず参考資料は13, 14ページとなります。</p> <p>1, 大字若桜字坂谷前〇〇〇番地、地目田、面積は977㎡となります。所有者は〇〇〇〇さん、相続人代表者は〇〇〇〇さんです。耕作者は〇〇〇〇さん。利用目的が使用貸借となります。貸借期間は令和7年5月1日から令和17年4月30日までの10年間となります。ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>担当委員さんのご意見等をお願いいたします。</p> <p>先ほど報告第1号で説明があった土地の利用権設定のものでした。〇〇〇〇さんに電話するけど全然電話が通じんです。〇〇〇〇さんに電話したらやっと通じまして、先ほど小林委員さんの方が言われたような状況で、実態は姉弟が一緒につくるんだというふうな説明でしたので特に問題はないのかなと思います。以上です。</p> <p>はい、これについて委員の皆さんのほうからご意見、質問等ありましたら願います。 (質問等なし)</p> <p>特に質問等もないようですので、本件は承認ということでいきたいと思います。それでは次の、2番。</p> <p>それでは2番の説明をさせていただきます。大字赤松字汁田〇〇〇地、地目田、面積は524㎡となります。所有者は〇〇〇〇さん、相続人代表者が〇〇〇〇さんとなります。耕作者は〇〇〇〇さん、利用目的は使用貸借となります。貸借期間は令和7年5月14日から令和12年5月31日まで5年と1か月となります。ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>本件について担当委員さんのほうから報告をお願いします。</p>
--	---	--

	藤原委員	<p>これは地図を見てもらってからの方がいいと思いますけど、20年前からこういう格好になっておるんですけど、実質は〇〇〇の土地とこの〇〇〇の土地は1枚の田んぼになっておりまして、〇〇〇〇さんのほうが作っておられるということで、新規になっておりますけど約20年前から合意してずっとつくっとるんだということだそうでございます。特に問題はないかと思えます。以上です。</p>
	会 長	<p>本件について意見質問等ありましたらお願いします。 (意見等なし) 本件についても承認ということをお願いをしたいというふうに思います。 それでは3件目から何件かあるか。</p>
	小林局長	<p>それでは3番、大字香田字岡〇〇〇番地、地目田、面積は1064㎡になります。所有者は〇〇〇〇さん、相続人代表者は〇〇〇〇さんです。耕作者は〇〇〇〇さんです。利用目的は使用貸借となりまして、貸借期間は令和7年5月1日から令和12年4月30日までの5年間となります。</p> <p>続いて4、大字長砂字清水〇〇〇番地、地目田、面積2395㎡となります。所有者は〇〇〇〇さん、耕作者は〇〇〇〇さんです。利用目的は賃貸借となります。貸借期間は令和7年5月1日から令和12年4月30日までの5年間となります。また、10アール当たりの賃借料は5000円となります。</p> <p>続いて5番になります。枝番をつけて対応させてもらっています。5-1、大字香田字アマ〇〇〇番地、地目田、面積は1487㎡となります。所有者は〇〇〇〇さん、相続人代表者は〇〇〇〇さんとなります。耕作者は〇〇〇〇さん。利用目的は使用貸借で貸借期間は令和7年5月1日から令和12年4月30日までの5年間となります。</p> <p>続いて5-2、大字長砂字森田〇〇〇番地、地目田、面積は1152㎡です。続いて長砂字森田〇〇〇番地、地目田、面積は1309㎡、同じく長砂西開地〇〇〇番地、地目田、面積が2651㎡となります。3件とも所有者は〇〇〇さん、相続人代表者が〇〇〇〇さんとなります。耕作者は〇〇〇〇さんです。利用目的は賃貸借となりまして、貸借期間は令和7年5月1日から令和12年4月30日までの5年間となります。10アール当たりの賃借料は5000円です。ご審議のほど</p>

		よろしくお願ひします。
	会 長	本件について、担当委員さんの説明をお願いします。
	山根委員	これ全てこれまで10年以上同じような形で、賃借というか借りておられるようなことであります。〇〇〇〇さん自身が、賃料を借入れ地に合わせたところでもありますけども、特に昨年と増えるということもなく同じような面積をやると、取りあえずは5年間やって見ようというようなことであります。5年後にはまたその時に考えるというような状況でして問題なくやれると判断しました。
	会 長	本件について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。 (意見等なし) 特にないようですので、ただいま審議の件につきましても承認ということをお願いいたします。 それでは次。
	小林局長	それでは6, 大字吉川字竹足〇〇〇番地、地目田、面積が1330㎡となります。所有者は〇〇〇〇さん、耕作者は〇〇〇〇さんです。利用目的は使用貸借となりまして、貸借期間は令和7年5月14日から令和17年5月31日までの10年と1か月となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。
	会 長	本件について、担当委員さんからのご意見をお願いします。
	津村委員	こちらのほうも以前からずっと作っておられるところですので、今回新規で出ておりますが、実質は更新ということで、特に問題はないと思います。
	会 長	本件についてご意見・質問等ありましたらお願いします。 (質問等なし)

		<p>特にないようですので本件についても承認ということでお願いします。それでは7番目を。</p>
小林局長		<p>大字小船字マクワ〇〇〇〇番地、地目田、面積は902㎡となります。所有者は〇〇〇〇さん、耕作者が〇〇〇〇さんとなります。利用目的は使用貸借で、貸借期間は令和7年5月1日から令和10年4月30日までの3年間となります。ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
会 長		<p>本件について担当委員さんからの意見ををお願いします。</p>
西本委員		<p>この〇〇〇番地は3年ぐらい前から休耕田になっとして、一応草刈り等もして管理されていたのですが耕作はできるということで、〇〇〇〇さんが自分の田んぼの廻りだしつくろうかということで、引受けられたようです。それで、ここは小船でも1番奥の方の田んぼで大型重機が行きづらいところなんで、〇〇〇〇さんが取りあえず体力が続くまでつくろうかということで、期間は3年と短い期間ですけど、自分の体がどうなるか分からんし3年ぐらいにしておこうということです。新規です。</p>
会 長		<p>本件についてご意見・質問等ありましたらお願いします。 これについても特にご意見がなければ承認ということでお願いをいたします。 それと、これ相続人代表っていうのが結構出てきたが、これは不動産登記法が変わって古い分でも3年以内に登記しないけん。そういう指導というかこういうふうになっておりますというのは、この地権者の人には事務局としては情報提供しているのか。</p>
小林局長		<p>亡くなられた場合、役場で手続きされるときに、税務課の固定資産税とかあるんで、そのときに税務課のほうに今度の納税者の方は誰ですよっていう意味合いで、相続人代表という手続、書面を書いて今度その方に送るという状態で今とまっている状態です。農業委員会としてはちょっと特別何っていう周知はしておりませんが、今の状態が相続人代表という位置づけになってますのでそういう表記を今さしてもらっています。</p>

	会 長	<p>ただこれは機会あるたびに所有者に伝えんととてもじゃないけどその法律で定められとって進まんような。それで、今全国的に問題になっとるのは所有者不明農地っていうのがごっついでな。全体農地の2割ぐらいあるだつて。</p> <p>今は所有者不明農地の貸し借りが出てきて、どうだこうだというのが必ず県の審議委員会でも問題になるんだけど、いまは知事の裁定で貸付けができるようになって、中間管理機構に告示して、知事の裁定で中間管理機構に渡して耕作者を探すというか、そういう形をする。</p> <p>機会あるたびにこういう人には情報提供をすることを心がけておいたほうが良い。</p>
	小林局長	<p>農業委員会で毎月広報に掲載してるので、周知を図るようなことになります。</p>
	山根委員	<p>契約期間中に相続登記をされました。そのときにはまた新たにこれ計画書は、何か手続とかが発生するのか。申請者が登録するのか。</p>
	会 長	<p>今の相続人代表と変われば手続が必要になるんだな。そのままであれば、この貸付けについては問題ないのかどうかは知らんけど、その期間中は。</p>
	山根委員	<p>それも含めてここはね、代表者で申請された方には、相続を多分されるでしょうから、そういうことをやってほしいというんだつたらそういうことは言われたほうが。</p>
	小林局長	<p>一度機構のほうと確認して、軽微なところでしなくていいよつていう場合もありますし、軽微な変更で書面を出してくださいつて言われた場合があるので、そのタイミングでちょっと手続をさせてもらうということ。</p>
	会 長	<p>以上で付議事項まで終わりましたけれども、その他という事で、今日は地域計画がまとまったんで、事務局が来て説明する。</p>
	小林局長	<p>一応説明はその他のこれが終わってから来る予定にはしております。</p>

6. その他	会 長	<p>それじゃあ後で地域計画の説明があるということで、その他について事務局から説明をお願いします。</p>
	小林局長	<p>それでは次回の総会日程についてということで、来月は4月9日を予定しております。また、日程調整のほうをお願いしたいと思います。</p> <p>続いて2番目の、令和7年度若桜町農業委員会総会の開催日程等についてで、1年間の農業委員会総会の予定を組ませていただいております。一応連休とか行事の都合等を考慮し、曜日については毎月の水曜日ということで決まっておりますけど、第1・第2のどちらかということで組ませていただいております。説明は以上となります。</p>
	会 長	<p>年間予定の説明がありましたけども、皆さんのほうからご質問等ありましたらお願いをします。 (質問等なし)</p> <p>特にございませんでしょうか。</p> <p>以上で今日を予定しておる、委員会としての内容は以上で終わりにしたいというふうに思います。</p> <p style="text-align: center;">午前 9時35分 閉 会</p> <p>引き続き9時45分から、地域計画について経済産業課志水係長より報告・説明あり</p> <p style="text-align: center;">午前10時28分 終了</p>